

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社加藤えのきに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社加藤えのきに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年10月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社加藤えのきに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社加藤えのき（「加藤えのき」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、加藤えのきの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、加藤えのきがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

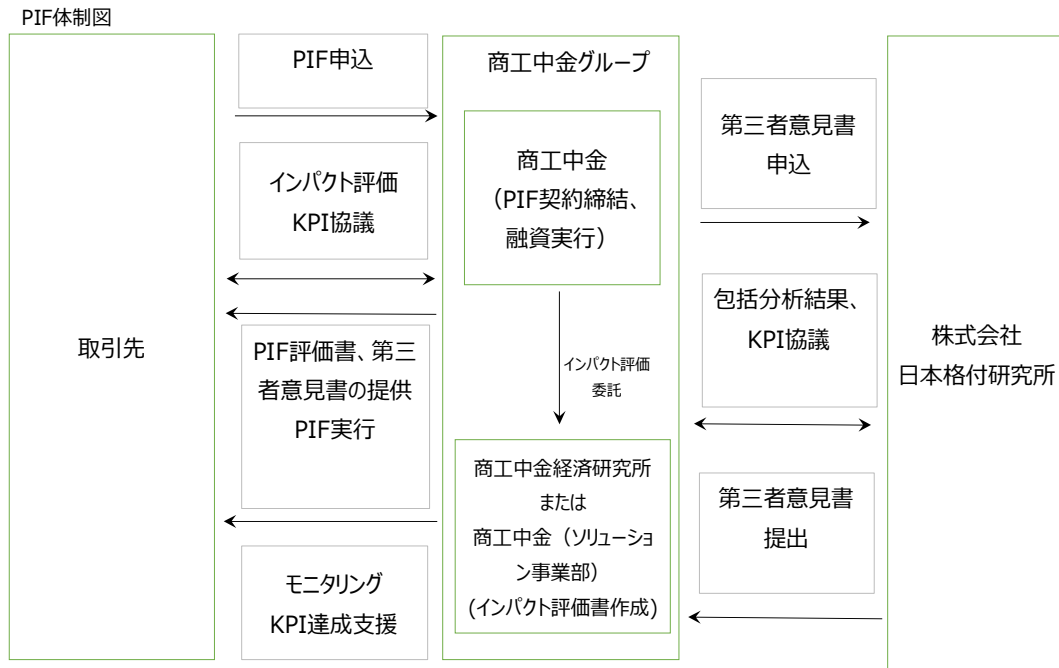
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である加藤えのきから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社加藤えのき（以下、加藤えのき）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、加藤えのきの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(\*1)に対するファイナンスに適用しています。

(\*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社加藤えのき
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン+更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 9 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	宮崎県宮崎市高岡町浦之名 4309 番地
創業・設立	創業 1973 年 設立 1989 年 7 月 1 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	176 名（2024 年 8 月現在）
事業内容	えのき製造・販売
主要取引先	（青果市場） 北九州青果(株)、宮崎青果(株)、宮崎中央青果(株)、(株)延岡総合地方卸売市場、(株)都城竹田青果、(株)小林青果地方卸売市場、福岡大同青果(株)、ファーマインド新筑豊青果(株)、熊本大同青果(株)、鹿児島青果(株) （その他） オイシックス・ラ・大地(株)、グリーンコープ生活協同組合連合会

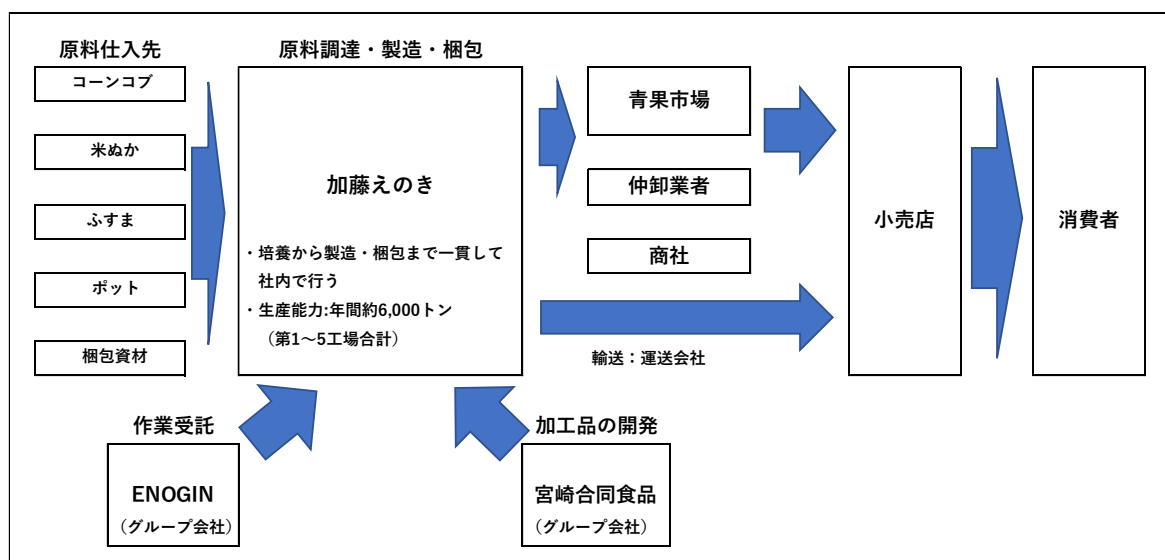
## 【業務内容】

加藤えのきは宮崎県宮崎市に所在し、西日本最大級の年間約 6,000 トンの出荷量を誇る創業 50 年超のえのき生産事業者である。

### ● 事業の特徴

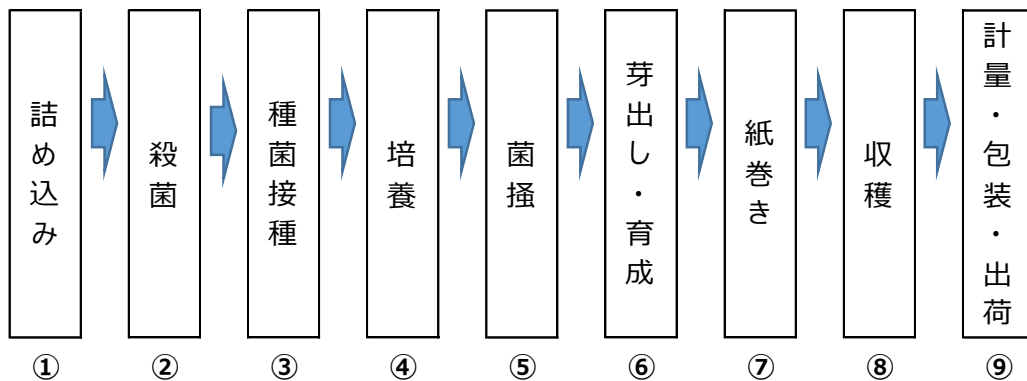
- ①生産工程全てを内製化し、オートメーション化された工場で製造する。
- ②安全・安心をモットーにきのこや培地に一切農薬を使用しない。また定期的に放射能検査や残留農薬検査を行い、安全性を確認している。
- ③1 企業あたりの生産量は西日本第 1 位（シェア:宮崎県内 96%、九州内 27%、全国 4%）であり、以下の工夫により売上高を伸ばしている。
  - ・工場や機械を一から作り、金型を特注し、通常のえのき工場で使われる規格品比 1.5 倍口径のボトルを使用し、生産することで生産性を高めている。
  - ・スーパーで販売されるえのきの標準品は 1 パック 200 g の大きさであるが、少人数や 1 人暮らし家庭では食べ切れず捨てられ、食品ロスが発生しがちである。加藤えのきは消費者が食品ロスを気にすることなく買えるよう、サイズを 50 g から 550 g まで細かく分けて生産している。
  - ・大きいサイズを活かすべく、居酒屋チェーン店の塚田農場とえのきを使った「月見ステーキ」を共同開発し、秋冬限定で販売し、好評を博している。麺状の長めのえのきも開発し、生産している。
  - ・小売りチェーンが生産者減少への対応として生産者を困い込む中で、小売店と直接契約販売を進めている。小売店との契約率は売上高全体の 55%に至り、採算性も高まっている。


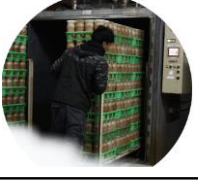


### ● 商流図



(図表①) 商流図 (商工中金提供データより商工中金経済研究所が作成)

● 業務フローの概略



	業務フロー	作業内容	作業風景
①	詰め込み	コーンコブ（とうもろこしの芯）、米ぬか、ふすま等数種類を加藤えのき独自の配合でブレンドし、水分調整した培地を栽培容器に充填する。	
②	殺菌	薬品等を一切使用せず、高圧殺菌釜で培地を蒸気殺菌する。	
③	<small>たねきん</small> 種菌接種	クリーンルーム内で害菌汚染に最善の注意を払いながら、厳選された種菌を植え付ける。	
④	培養	菌を接種してから約1か月間、害菌汚染に注意しながら温度、湿度、炭酸ガス濃度をコントロールし、えのきの菌を増殖させる。	
⑤	<small>きんかき</small> 菌掻	培地表面の種菌を取り除いたり、加水したりすることで刺激を与え、発芽を促す。	

⑥	芽出し・育成	室温約14℃、湿度100%近くの暗室で床面から発芽させる。	
⑦	紙巻き	えのき茸が横に成長しないようにケースを巻き、まっすぐに矯正する。	
⑧	収穫	接種から約2か月間かけてじっくりと成長させ、収穫時期を迎えたえのきを選別し、収穫する。	
⑨	計量・包装・出荷	品質を最優先に、顧客のニーズに合わせた規格で包装し、金属探知機やウエイトチェッカーを通過させることで、最終確認を行う。	

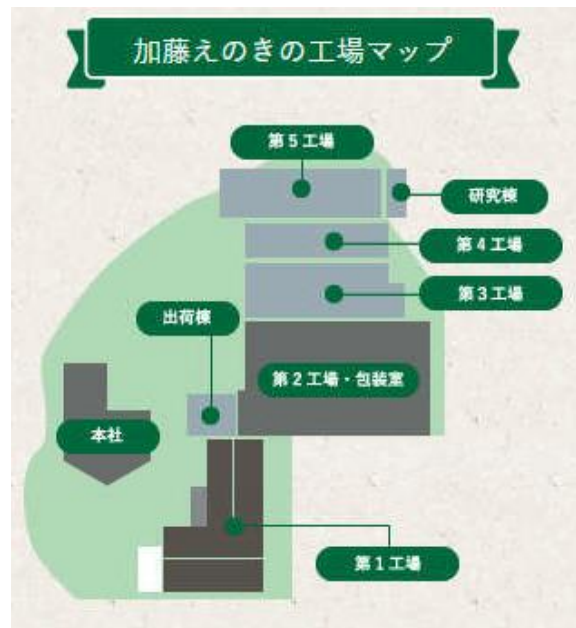
(図表②) 業務フローの概略 (加藤えのき Web データより商工中金経済研究所が作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
本社・工場	宮崎県宮崎市高岡町浦之名 4309 番地	・えのきの生産
(グループ会社)		
(株)KATO ホールディングス	/	・不動産賃貸、グループ管理
(株)ENOGIN		・作業受託
(株)宮崎合同食品		・加工品開発部門



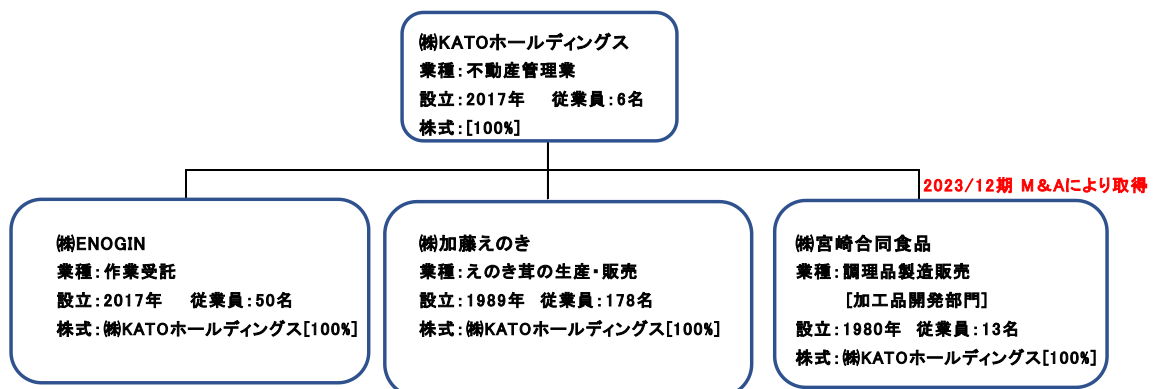
(写真①) 本体外観



(図表③)工場マップ

(写真①、図表③)は加藤えのき提供)

● グループ図



(図表④) グループ図 (商工中金提供データより商工中金経済研究所が作成)

**【沿革】**

1973年	創業者加藤忠芳氏がえのき生産を開始（ミカン生産からの転身）
1982年	台風11号による水害で工場全滅
1989年	「有限会社加藤えのき」に法人化
1990年	台風19号による水害で工場全滅
1991年	宮崎市高岡町浦之名2945-2に工場移設（増設し事業再開）
2005年	加藤修一郎氏 代表取締役就任
2009年	第2工場新設稼働開始（新栽培システム導入）
2010年	第2工場増設稼働開始
2011年	第1工場増設
2015年	第3工場新設稼働開始
2017年	株式会社に登記変更 第4工場新設稼働開始
2018年	生産情報公開農産物 JAS 認証取得 JGAP 認証取得
2019年	研究施設稼働開始 非常用発電施設設置（1,128kW）
2021年	新社屋・第5工場新設
2023年	有機 JAS 認証取得
2024年	第6工場取得予定



## 2.2 業界動向

### ■ えのきの生産量・価格・需要の推移

#### ● えのきの効能

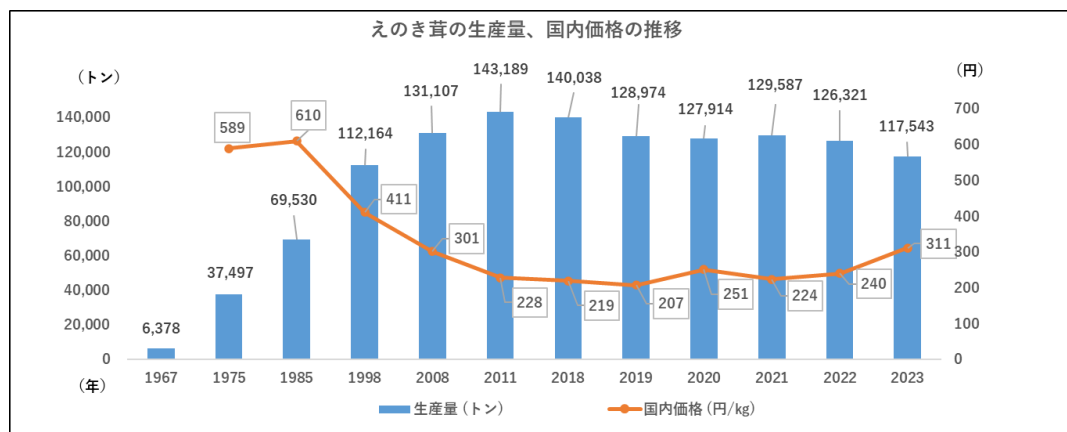
えのきにはリラックス効果がある GABA(\*2)という成分が豊富に含まれ、精神の興奮を鎮め、肝臓や腎臓の働きを活発にする効果が期待できると注目されている。クセが余りなくどんな食材とも相性が良く、えのきを加えると食物繊維やビタミン B 群が増加する。(出所:JA グループ Web 「エノキタケ(榎茸)」)

#### (\*2) GABA (ギャバ)

γ-アミノ酪酸 (Gamma-Amino-Butyric-Acid) の頭文字を取り、GABA と呼ばれている。アミノ酸の一種であり、脳内などで抑制性の神経伝達物質として作用する。GABA の効能は①高めの血圧を低下させる、②事務作業に伴う一時的ストレスを緩和する、③睡眠の質を向上させる、④肌の弾力を維持し、肌の健康を守る 4 つの機能を有する。(出所:(一社)食の安全センターWeb)

#### ● えのきの生産量・価格・需要の推移

健康志向の高まりや、生産量の増加による販売価格下落を背景に、きのこへの需要は拡大してきた。特にえのきはきのこ類の中で最も生産量が多い。国内生産量は統計を取り始めた 1967 年は 6,378 トンであったが、1980 年以降、暑さに弱いえのきを空調の効いた工場内で瓶を用いて一年中作る大規模生産が全国的に拡がり、2011 年には 143,189 トンまで生産量が拡大した。その後、個人生産者の高齢化や設備の老朽化により減少に転じており、2023 年には 117,543 トン、前年比▲8,778 トン (▲6.9%) まで減少している。生産量の拡大とともに単価は 1975 年の 589 円/kg から 2019 年には 207 円/kg と 4 割以下に下落し、その後横ばいで推移している。



(図表⑤) えのきの国内生産量の推移

(林野庁特用林産基礎資料データを基に商工中金経済研究所が作成)

---

えのきは菌を植えてから収穫まで約 2 ヶ月間を要し、その間は温度、湿度、炭酸ガス濃度の調節が必要であり、生産者には相当な手間とコストが掛かる。消費者がえのきは安くて当然と認識し、消費量の伸びもさほど期待できない中、薄利なえのきの生産から撤退する生産者も出てきている。加藤えのきは、えのきが味や風味、食感で差別化しにくい食材であることを認識し、安定した品質のえのきを買求めやすい量や価格で届けることで消費者の満足を得ている。生産自動化を徹底し、消費者が求めるサイズに株分けする工程に人手を掛けている。安さに加え、食材を株分けする手間を掛けることで、消費者に選好され、売上を伸ばしている。今後も消費者のニーズに応える取り組みを続けていく。

### 2.3 企業理念等

<b>企業理念</b>
食文化・食生活の創造を通じて、関わる人々とその家族を 笑顔にします。
<b>人事に対する理念</b>
高い志をもち、何事もあきらめずに成し遂げられる人材となります。 素直さと謙虚さをあわせ持った人材となります。

## 2.4 事業活動

加藤えのきは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

自社の敷地内に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を自社で消費する自家消費型太陽光発電は再生エネルギー拡大への有用な手段である。加藤えのきは、工場屋根全てに 2,880 枚の太陽光パネル（最大発電容量 892kW）を設置し、工場で使用する電力の約 15%を賅っている。

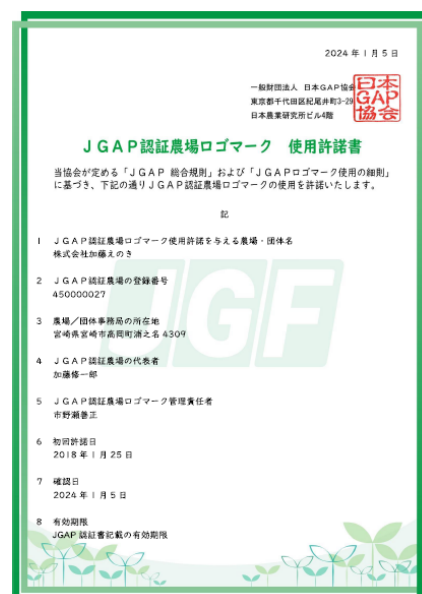


(写真②) 工場屋根の上空写真 (加藤えのき提供)

#### ■ JGAP 認証の維持

- JGAP 認証の維持

加藤えのきは原材料の調達から生産、出荷、消費までの生産工程の管理能力とトレサビリティ（追跡可能性）を高めつつ、生産性の向上を図ってきた。その取り組みの証として、2018 年に JGAP 認証(\*3)を取得した。JGAP 認証では管理点、適合基準、現場での管理手順が細かく規定されている（図表⑦）。これらの基準や手順を遵守し続けていることを JGAP 認証の更新時審査等で確認している。（直近の認証有効期限 2026 年 1 月 16 日）



(図表⑥) JGAP 認証農場ロゴマーク使用許諾書  
(加藤えのき提供)

番号	レベル	管理点	適合基準	責任者	農場手順	適合性	コメント
17.4	重要	青果物の保管	①農産物を保管する場所は適切な温度と湿度が保たれている。 ②天井・壁等に結露した水滴が農産物に当たらないようになっている。 ③先に結露な農産物(ジャガイモ等)を長期間保管する場合、光が入らない場所で保管している。	施設	収穫から包装までの間は平肉庫に入れて管理する。 包装後の農産物も速やかに平肉庫に移動して保管する。 結露する下には保管しない、またはカバーする。	○	
18. 機械・設備、運転車両、収穫関連の資器・器具、包装資材、梱搬道具、工具等の管理							
18.1	重要	機械・設備及び運転車両の点検・整備・清掃・保管	①保有する機械・設備及び運転車両のリストがある。そのリストには設備・機械及び運転車両に使用する電気、燃料等が明記されている。 ②機械・設備及び運転車両は、適度に必要な点検・整備・清掃を実施し、その記録を作成している。外部の整備サービスを利用している場合は、整備記録等を保管している。 ③機械・設備及び運転車両は、食品安全、労働安全及び道路防止に配慮して保管している。	農	機械台帳に、機械名と使用する電気、燃料等を記入して管理する。 フォークリフト、トラック、コンプレッサーなど漏れがちな点に注意する。	○	ほ) 技術員が点検
18.2	重要	検査機器・測定機器・選別装置及びその標準の管理	商品検査、選別、計量及び工程の管理に使用する機器やその標準品(予スチープス等)を一覧表に書き出し、それらが正確に測定・計量・選別できるように定期的に点検し記録している。	農	「検査機器・測定機器・選別装置及びその標準の管理表」を、点検及び点検実施を記録する。	○	器具簿加算
18.3	重要	収穫や農産物取扱りに使用する容器・器具・包装資材の管理	①収穫工程及び農産物取扱い工程で使用する包装資材、収穫関連容器・器具及び農産物保管容器が劣化・損傷・汚染されていないか定期的に点検している。 ②点検の結果、不具合を発生した場合には、修理・洗浄・交換等の対策を講じている。 ③検査目的の包装資材を使用している場合、包装資材の誤使用・混入を防ぐ工夫をしている。	農	①の収穫工程及び新開帳は、収穫作業前に汚れていないことを確認し、汚れがあれば洗浄または交換を行う。 包装資材(フィルム、ビニール、テープ)は、資材庫で衛生的に保管する。 毎日、担当者で包装資材の劣化・損傷・汚染がないことを確認する。 商品管理責任者は上記を教育し徹底する。 ②出荷先別に複数の出荷包装資材がある場合、それに合わせた包装資材を選択する。商品管理責任者は、従業員にその旨教育しておく。	○	器具簿加算 A7の項目に 付いた、予スチープス 予スチープス

(図表⑦)「JGAP 農場用 管理点と適合基準」のチェックシートの一部  
(加藤えのき提供)

(\*3)JGAP 認証  
GAP(Good Agriculture Practices の頭文字)は、農業における食品安全、環境安全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みであり、GAP 認証とは第三者機関の審査により GAP が正しく実施されていることの客観的な証明である。一般財団法人日本 GAP 協会が日本およびアジアの JGAP/ASIAGAP 認証プログラムの管理、開発、運営を行っている。日本 GAP 協会は農場管理、食品安全、環境保全、家畜衛生、アニマルウェルフェア、人権の尊重、労働安全の 7 つの取り組みを通じて持続可能な農業に貢献したいと考えている。

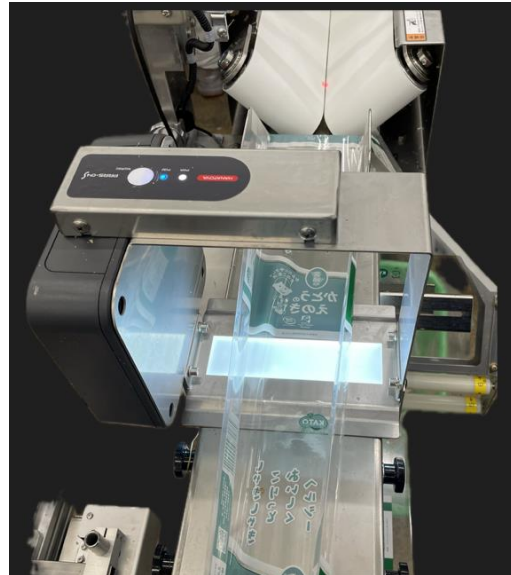


(図表⑧) JGAP/ASIAGAP の 7 つの取り組み  
(出所: 日本 GAP 協会 Web 「知ってますか SDGs と農業の関わり」)

## ■ 廃棄物の適正処理

### ● リパック率の向上

えのきを薄いフィルムで包装する際、ピンホールや汚れの付着、印字ミス等の包装時不良が起きやすい。一度包装した商品パックから商品を取り出し、再度包装をやり直すリパックは手間が掛かり、品質劣化につながる場合もあり、リパックは少ない方が望ましい。加藤えのきでは食品包装機メーカーと共同で独自の包装機械を作り、パッキング不良によるリパック率を 2022/6 期 6.2% から 2024/6 期 5.5% (▲0.7%) に低減した。今後も包装機械の改良を重ね、更なるリパック率の低減を図っていく。



(写真③)独自開発の包装機械 (加藤えのき提供)

### ● 商品廃棄率の低減

前述の包装ロスによる商品廃棄は極力減らしていく。また需要や販売単価が落ち込む夏場には、出荷出来ないえのきは廃棄してきたが、瓶詰や冷凍の加工品の生産量を上げることで廃棄量の減少を図っている。(2024/6 期の商品廃棄率 5.1%)

### ● 排水の処理

排水は機械洗浄時に出る少量の洗浄水であり、特段の浄化処理は必要としない。

### ● その他廃棄物

えのき栽培で用いた菌床(培地)は収穫が終わると廃菌床として処分するが、米ぬか、ふすま等の豊富な成分が残っており、自社内の廃菌床乾燥施設で乾燥させ、飼料や畜産の敷料やバイオマス燃料に加工している。使えなくなった機械や部品は有価物として回収業者に売却している。その他パッキングフィルム等製造過程で生じる廃棄物は自社焼却炉で焼却処分をする等、廃棄物は適切に処分している。

## 【社会面】

### ■ 労働環境改善の取り組み

#### ● 時間外労働について

一般従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は、正社員 39.2 時間、外国人従業員 46.1 時間(2024/6 期)であり、食料品製造業の平均 16.3 時間(出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報:従業員数 100~499 人の食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業)を大きく上回っている。生産量拡大に伴い、時間外労働時間が増加傾向にある。特に、外国

人従業員は主にきのこの収穫や包装作業に従事していることもあり、正社員よりも時間外労働時間が長くなっている。会社としては、従業員の生活防衛の観点から月 45 時間の固定残業代を付与、それを超える分は追加支給しており、社内では固定残業代に見合った働きをしたいという雰囲気醸成されている。一方でゆとりと豊かさを実感できる職場づくりのためには労働時間を一定程度以下に抑制すべきとも認識されている。現場責任者は随時現場の作業状況を確認し、多忙な際には他部署からの応援調整を行い、特定の部署に仕事が偏らないよう配慮している。

- 有給休暇取得推進の取り組み

閑散期の夏場の労働時間を減らし、繁忙期の冬場の労働時間を増やす変形労働制を採用し、年間労働時間を抑制している。但し繁忙感より、有給休暇取得率は正社員 39.5%、外国人従業員 59.0%、パートタイマー50.4%（2023年7月～2024年6月）と製造業平均 65.8%（出所：厚生労働省「令和5年就労総合調査の概況」）を下回っている。会社としては人事担当役員による四半期ごとの取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。

- 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全な職場環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場を目指しており、毎年9月にベースアップを実施し、賃金水準は地域の同業界並み以上と認識している。今後は毎年3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員の生活水準向上を図っていく。

- 諸手当や補助

正社員には5年ごと、パートタイマーには7年ごとに永年勤続手当を支給し、年1回全従業員家族対象とした感謝祭の全額補助や部署ごとの懇親会への一部補助を行っている。

- 労働災害事故防止の取り組み

労働災害事故が2024/6期は9件発生している（内訳：雨天時の転倒2件、フォークリフト事故1件、機械操作事故6件）。対応策として、①労働安全課の指導と②外国人従業員への安全マニュアルの周知を図っている。軽微な事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知することで、労働災害の発生を防止していく。

- ①労働安全課による指導

2023年7月に労働安全課を設置し、専属の担当者が入社時及び1ヵ月経過後に基本動作の徹底や安全意識の維持・向上にかかる研修を実施、また常時工場内を巡回し、不安全行動がないかを確認している。

- ②外国従業員への安全マニュアルの周知

在籍する外国人従業員（社員、特定技能、技能実習生）に通訳付きで動画化した安全マニュアルを定期的に視聴させることで安全な作業方法の周知徹底を図っている。

- 健康経営への取り組み

「健康的な食品を作っている会社の従業員は健康でありたい」との考えより、企業として健康第一に家族が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。具体的には以下の①～⑤の取り組みを行っている。

- ① 定期健康診断受診率100%を継続している。
  - ② 喫煙者と非喫煙者各々への配慮と火災予防のため喫煙所を設定し、分煙を図っている。
  - ③ 長時間労働に伴う体調不良が労働災害につながりかねないとの認識より、工場内では2時間ごとに10分間の休憩を設定している。
  - ④ 産業医の定期巡回  
産業医が毎月勤務表のチェックや作業環境の安全確認を行い、従業員が希望すれば健康状態にかかるアドバイスを受けることが出来る。
  - ⑤ 日頃から楽しく健康的に体を動かすきっかけの場づくりとして、従業員や家族向けにフィットネスジムの利用券を配布し、定期的な利用を促している。
- 健康経営の証として協会けんぽ（全国健康保険協会）の「健康宣言」を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、上記の取り組みが評価され、平成29年度優秀健康長寿推進企業等賞を受賞した。更なる取り組みとして、経済産業省が認定する「健康経営優良法人ブライツ500」の獲得を目指している。

## ■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

### ● 働きやすい職場環境づくり



（写真④）休憩室の風景（加藤えのき提供）

社員一人ひとりが働きがいを感じる、魅力的な職場環境の実現に力を入れている。一例が 2021 年竣工の新社屋である。新社屋は一面ガラス張りで天井が高く、美術館のような建物である。「働く人が快適に働ける環境づくりも、えのきの生産設備と同等に大切」と考え、カフェのようなスタッフ休憩所も設け、従業員が一時的に仕事を離れ、リラックスできる空間を提供している。

### ● 従業員育成の取り組み

役職別の対話研修や経営発表会を実施し、会社の現況、将来像や KPI の達成度について情報共有を図っている。

#### ① 管理職（課長以上）向け

週 2 回、リーダーとしての仕事の取り組み方や進め方を社長とともに出席者間で対話する形で進めている。

#### ② 一般社員向け

月 1 回、社長自ら幹部社員が共有している経営情報を要約し、説明している。

#### ③ 経営発表会の開催

毎期経営発表会を開催し、部門ごとに当期実績と来期目標の数値、KPI を報告し、全社の情



報共有を図っている。

- 若手の積極登用

若手従業員がチャレンジ志向を高め、リーダーシップを培うことを期待し、管理職の一部役職を自薦、他薦により選定している。営業部長は入社 4 年目の従業員が務めている。

## ■ ダイバーシティの推進

- 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は 2024 年 8 月現在、全従業員 176 名中 122 名（69%）であり、営業やパッキング作業に就いている。時差出勤や時間有給休暇の取得を可能とし、正社員とパートタイマー相互の職位転換に柔軟に応じる等、子育てや介護を必要とする女性が働きやすい職場づくりに努めている。2024 年 8 月現在、管理職（課長級以上）21 名中 5 名（24%）が女性である。管理職による OJT や外部講師によるマネジメント研修等により、女性管理職の増加を図っていく。

- 外国人雇用の取り組み

社員 4 名、特定技能 36 名、技能実習生 33 名の計 73 名の外国人材が在籍し、主にきのこの収穫や包装作業に従事している。外国人社員を社長室長に登用し、外国人材の仕事や生活全般をサポートしている。加藤えのきは、「きのこの食文化を世界に広げていきたい」との想いから海外での生産を検討しており、「外国人材には推進の原動力になってもらいたい」と国籍に関係なく頑張り进行评估し、処遇していきたいと考えている。

- 障がい者活躍支援の取り組み

障がい者は法定雇用率 2.5%を充足する 5 名（2.8%）が在籍し、研究開発機材の洗浄、梱包・集荷作業等に従事している。今後の業容拡大に伴い、障がい者の活用は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に依じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

## 【社会経済面】

### ■ 事業拡大の取り組み

- 売上高の増加

健康志向の高まり等を背景に、きのこ需要は拡大・定着しているが、生産者の減少により将来はえのき等、きのこの十分な出荷量が確保できなくなる恐れがある。きのこ需要に応えていくべく、生産を続けられない事業者の M & A による生産量拡大、加工品販売の増加や海外生産を進め、2029/6 期のグループ売上高 35 億円への伸長を見込む。（2024/6 期グループ売上高実績 19 億円）

- 海外進出

きのこの食文化を広めるため、今後 3 年以内に北米に生産工場の設立を予定している。

■ 生産性向上の取り組み

以下の取り組みの継続により生産性向上を図っていく。

- 単収の増加  
自社で培地の配合試験や品種の選定など様々な試験を繰り返すことで品種改良を図り、えのき栽培容器 1 本あたりの収穫量を 2024/6 期実績 573g から 600g まで増加させる。
- 生産ロス率（未収穫）の引き下げ  
生産ロス率は現時点でも低いが（2024/6 期実績：第 1 工場 0.11%、第 2 工場 0.45%）、品種改良により更なる生産ロスの引き下げを進めていく。2029/6 期までに第 1 工場 0.10%（▲0.01%）、第 2 工場 0.40%（▲0.05%）への引き下げを図る。
- 包装作業スピードアップ  
包装作業においては一人ひとりの作業状況の見える化を進め、作業スピードに応じた報酬体系を取り入れていく。包装機械 1 台における 1 時間当たりの包装数量を 2024/6 期実績 541 パックから 600 パックまで高める。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	野菜、メロン、根菜、塊茎の栽培
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、自然災害、健康および安全性、水、食料、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➢ 事業拡大の取組み、生産性向上の取組み
賃金	➢ 賃金アップの取組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働環境改善の取り組み（労働災害事故防止の取り組み）</li> <li>➢ 働きがいのある職場づくりへの取り組み</li> <li>➢ 健康経営への取り組み</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 諸手当や補助</li> </ul>
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性活躍支援の取り組み</li> </ul>
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境負荷低減への取り組み</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 廃棄物の適正処理</li> </ul>

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 健康および安全性 (ネガティブ) 水域、土壌、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ JGAP 認証の維持</li> </ul>
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外国人雇用の取り組み</li> </ul>
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 障がい者活躍支援の取り組み</li> </ul>

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

● 零細・中小企業の繁栄

えのきの製造に関しては自社でサプライチェーンが完結しているため。

<ネガティブ・インパクト>

● 現代奴隷、児童労働

労働環境は整っており、両インパクトにかかる事象はない。

● 自然災害

生産は全て工場内で行われており、自然災害を誘発する事業は行っていない。

● 水

多量の水を要する生産工程や飲み水の汚染につながる処理はない。

● 食料

加藤えのきでは農薬を一切使用していない。


- 賃金

賃金水準は地域の同業界並み以上である。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

加藤えのきは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

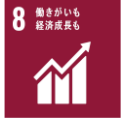
特定したインパクト	健康および安全性、食料	
取組内容（インパクト内容）	事業拡大の取り組み、生産性向上の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029/6 期のグループ売上高を 35 億円以上とする。 （2024/6 期実績 19 億円）</li> <li>● 加藤えのき単体の付加価値額（営業利益+人件費+減価償却）を 2029/6 期までに 2024/6 期比 33 百万円増加させる。</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健康志向の高まり等を背景としたきのご需要に応じていくべく、生産を続けられない事業者の M&amp;A による生産量拡大、加工品販売の増加や海外生産を進め、グループ売上高 35 億円への伸長を見込む。</li> <li>➢ えのき栽培容器 1 本あたりの収穫量（単収）の増加、生産ロス率の引き下げ、包装作業スピードアップ等の取り組みにより、生産性向上を図り、付加価値額を高めていく。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	2.4	<p>2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> 


特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み
KPI	● 従業員平均給与を毎年 3%以上引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年 9 月にベースアップを実施し、賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、今後は毎年 3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員の生活水準向上を図っていく。

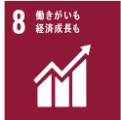
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	労働環境改善の取り組み（労働災害事故防止の取り組み）、働きがいのある職場づくりへの取り組み、健康経営への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働災害ゼロを達成し、継続する。 (2024/6 期実績 9 件)</li> <li>● 2028/6 期までに全従業員の年間有給休暇取得率を 65%まで向上させる。 (2024/6 期実績 正社員 39.5%、外国人従業員 59.0%、パートタイマー 50.4%)</li> <li>● 2028 年末までに健康優良法人ブライツ 500 を受賞する。</li> </ul>
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働災害事故が 2024/6 期は 9 件発生している。労働安全課の指導と外国人従業員への安全マニュアルの周知を図り、軽微な事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知する等の対応策で、労働災害の発生を減少させ、ゼロとしていく。</li> <li>➢ 有給休暇取得率は、正社員、外国人従業員、パートタイマー各雇用形態とも製造業平均 65.8%（出所：厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）を下回っている。会社としては人事担当役員による四半期ごとの取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。</li> <li>➢ 従業員の健康増進への積極的取り組みが評価され、平成 29 年度優秀健康長寿推進企業等賞を受賞した。取り組みの継続により経済産業省が認定する「健康経営優良法人ブライツ 500」の獲得を目指す。</li> </ul>




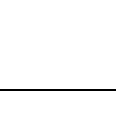
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	女性活躍支援の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2029年6月末の女性管理職（課長以上）を7名以上とする。（2024年8月 5名）</b></li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性が働きやすい職場づくりに努めており、管理職 12 名中 5 名（24%）が女性である。管理職による OJT や外部講師によるマネジメント研修等により、女性管理職（課長級以上）の増加を図っていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	



特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の適正処理		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2029/6 期の商品廃棄率を 4.5%以下とする。（2024/6 期の商品廃棄率 5.1%）</b></li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 包装ロスによる商品廃棄の減少及び需要落込時の瓶詰や冷凍の加工品の生産量増加等により廃棄量の減少を図っていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	





【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 健康および安全性 (ネガティブ) 水域、土壌、生物種、生息地、		
取組内容 (インパクト内容)	JGAP 認証の維持		
KPI	● JGAP認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 生産工程の管理能力とトレサビリティを高めつつ、生産性の向上を図ってきた証として 2018 年に取得した JGAP 認証を維持する (直近の認証有効期限 2026 年 1 月 16 日)。		
献する SDGs ターゲット	3.9	2030年までに、有害な化学物質や、大気・水・土壌の汚染が原因で起こる死亡や病気を大きく減らす。	
	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	外国人雇用の取り組み		
KPI	● 外国人雇用者数増加 2029年6月末の外国人雇用者数を100名以上とする。 (2024年8月 73名：社員 4名、特定技能36名、技能実習生33名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 海外生産を検討しており、外国人材には「事業推進の原動力になってもらいたい」と国籍に関係なく頑張りを評価し、処遇していき		

	いと考えている。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者		
取組内容 (インパクト内容)	障がい者活躍支援の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の増加</li> <li>2029年6月末までに障がい者の雇用者数を6名以上とする。(2024年8月末時点5名)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者は5名が在籍し、研究開発機材の洗浄、梱包・集荷作業等に従事している。今後の業容拡大に伴い、障がい者の活用は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、増加を図っていく。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、取組内容で KPI を設定しなかったものとその理由は以下の通りである。

● 諸手当や補助

永年勤続手当の支給や慰労会、懇親会への補助等、既に取り組みが進んでいる。

● 環境負荷低減の取り組み

工場屋根全てに太陽光パネルを設置し、工場で使用する電力の約 15%を賄う等、既に取り組みが進んでいる。

## 5.サステナビリティ管理体制

加藤えのきでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、加藤代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、加藤代表取締役を最高責任者、山本次長を事務局としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 加藤 修一郎
(事務局)	総務部次長 山本 純也

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、加藤えのきと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、加藤えのきと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。加藤えのきは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190